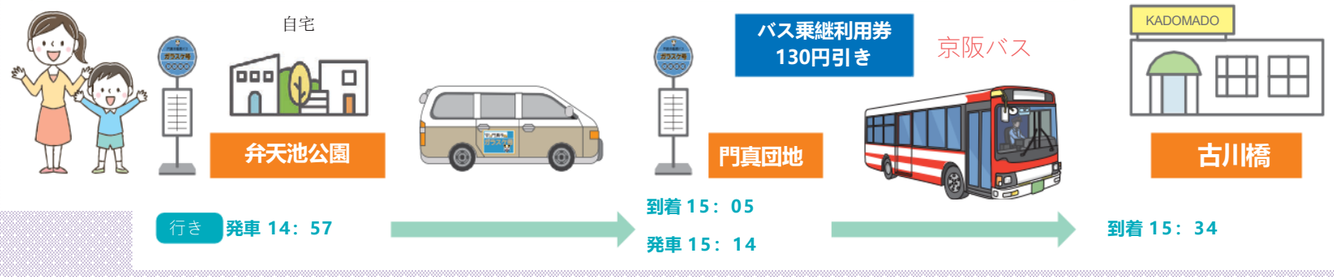
乗り継ぎによる移動の例

※令和8年10月10日時点での平日時刻例

例1　弁天池公園⇔古川橋駅（KADOMADO）



例2　打越町⇔住道駅



例3　市民プラザ前⇔大和田駅



例4　砂子水路横⇔萱島駅



乗り継ぎにおける注意点

乗り継ぎ先の時刻表については、各交通事業者の時刻表をご確認下さい。
京阪バス㈱：https://busnavi.keihanbus.jp/pc/diagram
近鉄バス㈱：https://kintetsu-bus.jorudan.biz/diagram

※ガラスケ号・乗合タクシーと、京阪バス・近鉄バスとの間に接続保証等はございません。各交通機関のダイヤの遅れにより乗り継げない場合がありますので、時間に余裕をもってご利用下さい。

※ガラスケ号、乗合タクシーから、京阪バス、近鉄バスへ乗り継がれる場合は130円の乗継利用券を発行いたしますので、乗車時にその旨をお伝え下さい。

※乗継利用券のご利用は、当日のみとなります。

※乗継利用券の使用方法については、各バスの降車時に運賃箱へ差額の現金と一緒に投入ください。

※路線、バス停、時刻表、乗継利用券等の制度等は変更される可能性があるために各HP等で最新の情報をご確認下さい。